

保護者 様

2024年4月1日からの障害児通所給付費支給対象サービスに係る
報酬変更についてのお知らせ

2024年3月28日

ONE文京湯島

代表 柴田季彦

謹啓 早春の候 益々ご清栄こととお慶び申し上げます。

日頃、ONE 文京湯島をご利用いただき誠にありがとうございます。

すでにお聞き及びの方もいらっしゃるかと存じますが、2024年4月1日より「障害福祉サービス等報酬改定」が施行されます。

指定権者である東京都から要件が出きっておらず、ご報告が遅れましたこと大変申し訳ございません。現時点で判明している範囲の内容になりますが、詳細が判明次第速やかにお知らせいたしますので今しばらくお待ちください。

なお、現時点の当事業所の理解ですが報酬改定による利用者様のご負担額に差はございません。

現在、確定していることといたしまして、以下のとおり利用時間による報酬区分が創設されましたので、個別支援計画に定める利用時間で4月1日以降算定させていただきます。

基本報酬	
【区分1】 30分以上1時間半以下	【区分1】 <u>574</u> 単位/日
【区分2】 1時間半超3時間以下	【区分2】 <u>609</u> 単位/日
【区分3】 3時間超5時間以下	【区分3】 <u>666</u> 単位/日
※区分3は学校休業日のみ。	

また、放課後3時間を超える利用、または学校休業日5時間を超える利用の際は延長支援加算が以下の通り発生いたします。

延長支援加算	
30分以上1時間未満	61 単位/日
1時間以上2時間未満	92 単位/日
2時間以上	123 単位/日
※30分以上1時間未満は、利用児の都合により計画より支援が短縮された場合のみ算定。	

黄色の網掛けの箇所はONE文京湯島にて算定させていただく加算となりますが、東京都の要件次第によっては変更となる場合もございます。

また、その他の加算につきましてはONE文京湯島の人員体制や児童またはご家族様の状況に応じてご相談のうえ算定させていただきます。

加算	
児童指導員等加配加算 職員を基準よりも多く配置した場合に算定します。	<u>187</u> 単位/日
専門的支援体制加算 専門職員を配置した場合に算定します。	<u>123</u> 単位/日
専門的支援実施加算 専門職員が計画に基づき支援を行った場合に算定します。	<u>150</u> 単位/回
福祉専門職員配置等加算 福祉資格や常勤職員を多く配置した場合に算定します。	<u>10</u> 単位/日
送迎加算 送迎を行った場合に算定します。	<u>片道54</u> 単位
福祉・介護職員等処遇改善加算 福祉・介護職員に安定的な処遇改善を図るため、環境整備と賃金改善を行った場合に算定します。	所定単位数の <u>13.1%</u>
家族支援加算（Ⅰ）（Ⅱ） ご家族様へ相談援助を実施した場合に算定します。	<u>60～300</u> 単位/日
関係機関連携加算（Ⅰ） 保育所や学校等と個別支援計画に関する会議を開催し、連携して個別支援計画を作成等した場合に算定します。	<u>250</u> 単位/日
関係機関連携加算（Ⅱ）（Ⅲ） 関係機関と会議等により情報連携を行った場合に算定します。	<u>150～200</u> 単位/日
関係機関連携加算（Ⅳ） 就学先の小学校や就職先の企業等との連絡調整を行った場合に算定します。	<u>200</u> 単位/日
事業所間連携加算（Ⅰ）（Ⅱ） セルフプランで複数事業所を併用する際に、事業所間の情報連携を目的とした会議を開催した場合に算定します。	<u>150～500</u> 単位/日
欠席時対応加算 欠席時に連絡調整や相談援助を行った場合に算定します。	<u>94</u> 単位/日
保育・教育等移行支援加算 事業所を退所して児童クラブ等を利用される際に、移行支援を行った場合に算定します。	<u>500</u> 単位/回

子育てサポート加算 保護者様に支援場面の観察機会の提供や、特性を踏まえた児童への関わり方等に関して相談援助等を行った場合に算定します。	<u>80単位/回</u>
中核機能強化事業所加算 中核拠点として支援の提供を行った場合に算定します。	<u>187単位/日</u>
医療連携体制加算（Ⅰ）～（Ⅶ） 医療機関等との連携により、看護職員が事業所を訪問して看護を行った場合や、介護職員等にたん吸引等に係る指導を行った場合、又は4時間を超えて看護を行った場合に算定します。	<u>32～1,600単位/日</u>
集中的支援加算 状態が悪化した強度行動障害児に、広域的支援人材が事業所を訪問し、集中的な支援を行った場合に算定します。	<u>1,000単位/回</u>
強度行動障害児支援加算（Ⅰ）（Ⅱ） 強度行動障害支援者養成研修修了者を配置し、強度行動障害児に対して計画に基づき支援を行った場合に算定します。	<u>200～750単位/日</u>
個別サポート加算（Ⅰ） ケアニーズの高い児童や著しく重度の児童に対し、強度行動障害支援者養成研修修了者を配置するなどして支援を行った場合に算定します。	<u>90～120単位/日</u>
個別サポート加算（Ⅱ） 要保護児童・要支援児童に対し、児童相談所やこども家庭センター等と連携し支援を行った場合に算定します。	<u>150単位/日</u>
個別サポート加算（Ⅲ）※放課後等デイサービス 不登校児童に対して、学校との連携の下、支援を行った場合に算定します。	<u>70単位/日</u>
人工内耳装用児支援加算（Ⅱ） 医療機関との連携の下、言語聴覚士を配置し人工内耳装用児に対して、専門的な支援を計画的に行った場合に算定します。	<u>150単位/日</u>
視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算 視覚・聴覚・言語機能の重度障害児に対して、意思疎通に関して専門性を有する人材を配置して、支援を行った場合に算定します。	<u>100単位/日</u>
通所自立支援加算 学校・居宅等と事業所間の移動が自立できるよう、職員が付き添って計画的に支援を行った場合に算定します。	<u>60単位/回</u>
自立サポート加算 高校生（2年生・3年生に限る）について、学校卒業後の生活	<u>100単位/回</u>

に向けて、学校や地域の企業等と連携しながら、相談援助や体験等の支援を計画的に行った場合に算定します。	
--	--

改めましてご報告が遅くなりましたこと深くお詫び申し上げます。

本件に関し、ご不明な点などございましたらお電話または公式 LINE からお気軽にお問い合わせください。

以上、何卒よろしく願いいたします。

お電話 03-5826-4022

担当 柴田